議案第68号

令和5年度水戸・勝田都市計画事業東部第2土地区画整理事業特別 会計決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき,令和5年度水戸・勝田都市計画事業東部第2土地区画整理事業特別会計決算を別紙のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和6年 9月 3日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 認定

令和5年度水戸·勝田都市計画事業 東部第2土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

区分	決算額	摘要
歳	506,767,088 円	歳入決算高
歳出	360,063,807 円	歳出決算高
歳入歳出差引	146,703,281 円	翌年度繰越
うち翌年度へ繰り越すべき財源	126,220,000 円	